

地区館講座『秋の寄せ植え』

秋の草花で寄せ植えを作ります。
対成人 **日・時**9月29日(木)午前10時～11時半 **場**光陽地区公民館(並松町。駐車場なし) **講**藪晋一氏(すみれの森) **費**2,000円(材料費) **持ち物**25cm程度の鉢 **定**15人(申込先着順) **申・問**9月6日(火)から電話で光陽地区公民館へ ☎439-4786

定期講座「おしゃれな寄せ植え～ギャザリング～」【後期】

日・時10・11・12・2・3月の第1土曜日午後1時半～3時半(全5回) **場**山直市民センター(三田町) **講**柿原さちこ氏(プランツギャザリング®講師) **費**初回3,600円(2回目以降約4,500円) **定**10人(抽選) **申・問**9月14日(水)午後5時(当日消印有効)までに往復はがきまたは電子メール(講座名、住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入)で山直市民センターへ ☎596-0808 三田町715-1 ☎441-1451 ✉yamadai@city.kishiwada.osaka.jp ※窓口で申し込む場合は、返信用のはがきが必要です。

ドライフラワーのリース作り講習会

日・時10月21日(金)午後2時 **場**臨海会館 **講**溝口京子氏(園芸研究家) **費**1,500円(材料費) **定**30人(抽選) **申・問**9月26日(月)(必着)までに往復はがきまたは電子メール(住所、氏名、フリガナ、電話番号を記入)で臨海会館「ドライフラワーのリース作り」係へ ☎596-0015 地蔵浜町10 浜工業

公園内 ☎436-0300 ✉midori-sports@kishiwada-park.jp
 ※窓口で申し込む場合は、返信用のはがきまたはメールアドレスが必要です。



子育て

子どもの毎日をカラフルに♪
 ～自分らしさを大切にする3つのヒント～

性別に関わらず子どもの「個性」を育み、伸ばす方法を考えませんか。
日・時9月25日(日)午後2時～4時 **場**男女共同参画センター(加守町4丁目) **講**小川真知子氏(NPO法人SEAN理事長) **定**30人(申込先着順) **申・問**電話または電子メール(講座名、住所、氏名、電話番号、保育希望者は子の氏名・生年月日・性別・アレルギーの有無を記入)で男女共同参画センターへ ☎441-2535 ✉441-2536 ✉danjoc@city.kishiwada.osaka.jp ※保育は9月18日(日)までにお問い合わせください。

ひだまり家庭教育学級 公開講座「食品添加物 それって大丈夫なの?」

添加物の有無を食べ比べましょう。
対小学校高学年から高校生の子を持つ保護者 **日・時**9月28日(水)午前10時～正午 **場**桜台市民センター(下松町4丁目) **講**高木哲男氏(株式会社岸和田グランドホール参与) **費**400円(試食材料費) **定**16人(申込先着順) **申・問**9月6日(火)から電話で桜台市民センターへ ☎428-9229

祝日おたのしみ会

絵本コーナーで楽しみましょう。
対幼児～小学生 **日**10月10日(例) **■おはなし会「ハロウィン」**
時午前11時から30分程度 **定**6人(当日先着順) **場・問**春木図書館(春木若松町) ☎436-0679
■「えいようそ」をして、おべんとうをかんせいさせよう
時午後2時～3時(3回実施) **定**各4人(当日先着順) **場・問**旭図書館(土生町4丁目 リハーブ3階) ☎428-6200

親子講座『おうちでできる楽しいふれあい遊び』

対6カ月～3歳の子と保護者 **日・時**10月12日(水)午後2時～3時 **場**八木市民センター(池尻町) **講**子育て支援センターさくらだい職員 **定**15組(申込先着順) **申・問**9月10日(土)から電話で八木市民センターへ ☎443-6848

のびのびのび家庭教育学級公開講座「子どもがいるからこそ! 毎日の生活に防災を!」

子育て世帯向けの防災の備えについて学習します。
日・時10月13日(木)午前10時～正午 **場**東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハーブ4階) **講**特定非営利活動法人おやとこらいふねっと **定**10人(申込先着順) **保**1歳半～就学前児童5人(申込先着順。9月30日(金)までに要申し込み) **申・問**9月6日(火)から電話で東岸和田市民センターへ ☎428-6711

だっこでおはなしかい



絵本の読み聞かせやわらべうた、発達に応じたアドバイスもあります。
対10月1日現在、生後3～11カ月の子と保護者 **日・時**10月14日(金)・28日(金)、11月11日(金)・25日(金)、12月2日(金)午前10時15分～11時(全5回) **場**図書館本館(岸城町) **講**ボランティアグループだっこ、麻生美香氏(理学療法士) **費**200円(傷害保険料) **定**5組(抽選) **申・問**9月21日(水)までに電子メール(住所、保護者氏名、電話番号、子の氏名・ふりがな・生年月日・月齢・性別を記入)で図書館本館へ ☎422-2142 ✉tosyokan@city.kishiwada.osaka.jp ※件名に『「だっこ」申し込み』と記載してください。

前向き子育てプログラム(トリプルP)セミナー

対就学前児童の保護者、妊婦とその配偶者 **日・時**10月18日(水)午前10時～11時半 **場**保健センター(別所町3丁目) **講**家本めぐみ氏(トリプルP認定ファシリテーター) **定**30人(申込先着順) **保**6カ月～就学前児童10人(申込先着順) **申・問**9月7日(水)午前10時から電話で保健センターへ ☎423-8811



見守る・気づく・つなぐ

およそ4人に1人は高齢者である超高齢社会の現代、高齢者の生き方は多様化しています。それぞれの生き方を選択できる一方、それぞれが抱える問題も多様化するなかで、不当に個人の権利が侵されてしまうこともあります。気づかないうちに、人として守られるべき尊厳を傷つけ、傷つけられることもあるかもしれません。高齢者を守るためにできることを考えてみましょう。

身近にある現実

介護を必要とする高齢者の増加とともに、高齢者への虐待も増加しています。虐待は、

介護の負担や、経済状況の変化などから、高齢者と家族間の関係のバランスが崩れ、生活上のさまざまなストレスが複雑に絡み合って起こると言われています。しかしそれは、家庭内など閉ざされた場所であるために、表面化しづらい実情があります。

周囲の気づきが大切

虐待の防止や早期発見のため、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援に関する法律(高齢者虐待防止法)」が施行されて15年以上が経過していますが、高齢者虐待は年々増加しています。

市では、高齢者虐待の相談窓口の周知を進めるとともに、第三者であっても虐待を発見した場合は積極的に通報することをお願いしています。

実際には、虐待かどうかの判断は難しく、

通報や連絡をためらうこともあると思います。しかし早期に通報することで、虐待を未然に防ぐことができ、重大な状況へ陥ることを防ぐことにもつながります。

つないでください

虐待は、虐待の事実が問題だけでなく、本人や家族などをとりまく環境にも問題があります。市では、虐待防止ネットワークを構築しており、関係機関と連携のうえ対応しています。何か気になることがあれば、ご自身はもちろんのこと、家族や地域の高齢者のためにも、お近くの地域包括支援センターや市役所に相談してください。

問人権・男女共同参画課人権推進担当 ☎429-9833 ✉441-2536、福祉政策課地域福祉推進担当 ☎423-9467 ✉423-8686



高齢者虐待相談窓口